

《BP ワークフロー利用特約》

乙は、甲サービスのうちBPワークフローサービス（以下「本ワークフローサービス」といいます。）を利用する場合、サービス利用規約の本則及び乙が利用する甲サービスの種類・性格に応じて該当する特約の他、以下の特約に従い本ワークフローサービスを利用するものとしします。

第1条（データの保存）

1. 甲は、乙が本ワークフローサービスを利用して作成したデータ（申請情報が作成され、最終承認がなされたものに限ります。以下同じ）を、申請情報が最終承認された時から起算して12年間、保存するものとしします。但し、本ワークフローサービスの利用契約が解約又は解除された場合、及び甲が本ワークフローサービスの提供を終了した場合、当該解約又は解除の効力発生時、又は本ワークフローサービスの提供終了時以降、甲は乙のデータを削除できるものとしします。なお、添付データについては、甲は保存する義務を負わないものとしします。
2. 乙が本ワークフローサービスの有料サービス（以下「本ワークフロー有料サービス」といいます。）を利用する場合、甲は、乙が本ワークフロー有料サービスを利用して作成したデータの他、その添付データ（以下、総称して「データ等」といいます。）についても、乙が本ワークフロー有料サービスを利用する限り、保存するものとしします。但し、本ワークフロー有料サービスの利用契約が解約又は解除された場合、及び甲が本ワークフロー有料サービスの提供を終了した場合、甲は、当該解約又は解除の効力発生時、又は本ワークフロー有料サービスの提供終了時以降、乙のデータ等を削除できるものとしします。
3. 乙が本ワークフロー有料サービスの利用契約を解約した場合において、本ワークフローサービスの利用契約を継続するときは、甲は、当該解約の日から1年経過後に乙のデータ等を削除できるものとしします。

第2条（本ワークフロー有料サービスの解約）

乙が本ワークフロー有料サービスを利用している場合、甲及び乙は、解約希望月の1ヶ月前までに相手方に対し甲所定の手続で解約の申し入れをすることにより、本ワークフロー有料サービスの利用契約を解約できるものとしします。